

2 民間給与関係

令和8年職種別民間給与実態調査の概要

本委員会は、人事院及び他の都道府県等の人事委員会と共同して職種別民間給与実態調査を実施したが、その概要は次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、県職員の給与を検討するため、令和8年4月現在における県内民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査の範囲

ア 調査対象事業所(母集団事業所)

全産業の企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所 345事業所

イ 調査対象職種

76職種（行政職相当職種22職種、その他職種54職種）

(3) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

上記(2)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織・規模・産業により11層に層化し、これらの層から111事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

調査完了事業所は、第17表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

(4) 集計

ア 調査実人員

初任給関係557人（行政職に相当する調査実人員486人）、初任給関係以外の調査職種4,752人（行政職に相当する調査実人員3,960人。なお、調査職種該当者（母集団）の推定数は、21,188人であり、行政職に相当するものは12,724人である。）

イ 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第17表 産業別・企業規模別調査事業所数

産業	企業規模	規模計	500人以上	100人以上 500人未満
産業計	事業所	101	42	59
農業、林業、漁業、 鉱業、建設業		13	4	9
製造業		39	16	23
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		13	7	6
卸売業、小売業		6	—	6
金融・保険業、 不動産・物品賃貸業		2	1	1
教育、学習支援業、医療、 福祉、サービス業		28	14	14

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が7所あった。
2 調査対象事業所111事業所から企業規模、事業所規模が調査対象外であることが判明した事業所3所を除いた108所に占める調査完了事業所101所の割合（調査完了率）は、93.5%である。

第18表 職種別・学歴別・企業規模別初任給

職種	学歴	企業規模計	500人以上	100人以上 500人未満
		円	円	円
新卒 事務員	大学卒	221,197	237,344	217,157
	短大卒	191,342	186,367	195,047
	高校卒	206,148	216,057	203,095
新卒 技術者	大学卒	255,010	269,804	222,576
	短大卒	196,653	217,400	189,456
	高校卒	204,136	204,856	201,322
計	大学卒	240,507	263,976	219,014
	短大卒	192,356	190,235	193,738
	高校卒	204,840	206,396	202,507

(注) 1 採用のある事業所について平均したものである。
2 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、県職員の地域手当に相当する額を含むものである。

備考 職員(行政職)の場合、上級試験で採用された職員の初任給は238,500円、中級試験で採用された職員の初任給は223,400円、初級試験で採用された職員の初任給は207,500円である。

第19表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

その1 事務・技術関係職種(公民給与比較職種)

1 企業規模計

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			備考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事務・技術関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	構成員50人以上の支店(社)の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	5	56.8	770,534	72	770,462	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	2	59.0	577,412	99	577,313	
	中学卒	2	56.5	778,072	75	777,997	
	工場長	6	51.0	608,374		608,374	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒	2	46.5	569,100		569,100	
	高校卒	3	51.4	536,405		536,405	
	中学卒						
	事務部長	104	53.7	617,339	2,785	614,554	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職(取締役兼任者を除く。)
	大学卒	71	53.3	627,253	4,210	623,043	
	短大卒	10	54.0	580,250	269	579,981	
	高校卒	23	54.4	606,999		606,999	
	中学卒						
	技術部長	53	53.5	699,912	1,468	698,444	同上
	大学卒	32	54.4	725,699	487	725,212	
	短大卒	9	50.5	656,176		656,176	
	高校卒	12	53.2	661,920	5,218	656,702	
	中学卒						
	事務部次長	37	52.3	576,626	59	576,567	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大学卒	27	51.8	601,218	84	601,134	
	短大卒	5	52.9	547,583		547,583	
	高校卒	5	54.0	496,311		496,311	
	中学卒						
	技術部次長	15	49.5	623,737	138	623,599	同上
	大学卒	8	48.3	635,469	238	635,231	
	短大卒	4	45.9	598,610		598,610	
	高校卒	3	58.5	620,414		620,414	
	中学卒						
	事務課長	210	50.1	524,545	5,183	519,362	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大学卒	133	49.4	546,094	6,378	539,716	
	短大卒	20	49.8	460,039	4,731	455,308	
	高校卒	57	51.5	499,174	2,895	496,279	
	中学卒						

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			備考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事務・技術関係職種	人	歳	円	円	円	2 係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	
	技 術 課 長	194	49.7	565,366	13,573		551,793
	大学卒	103	49.1	598,963	12,058		586,905
	短大卒	21	50.7	519,712	4,043		515,669
	高校卒	68	50.6	535,487	18,191		517,296
	中学卒	2	40.0	479,592	43,522	436,070	
	事 務 課 長 代 理	182	47.4	507,662	57,511	450,151	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職（課長－係長間）
	大学卒	117	45.7	517,841	61,559	456,282	
	短大卒	21	51.5	471,443	39,957	431,486	
	高校卒	44	50.7	495,273	54,055	441,218	
	中学卒						
	技 術 課 長 代 理	158	46.7	593,675	78,961	514,714	同 上
	大学卒	90	45.2	602,641	98,736	503,905	
	短大卒	30	48.6	598,751	66,409	532,342	
	高校卒	37	48.9	564,792	40,062	524,730	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	事 務 係 長	266	45.8	425,125	35,042	390,083	係の長及び係長級専門職
	大学卒	132	43.5	425,307	33,527	391,780	
	短大卒	49	46.8	405,253	39,559	365,694	
	高校卒	84	48.6	437,041	34,953	402,088	
	中学卒	x	x	x	x	x	
	技 術 係 長	243	44.6	520,523	60,984	459,539	同 上
	大学卒	122	41.4	529,310	57,601	471,709	
	短大卒	33	45.8	488,009	31,354	456,655	
	高校卒	88	48.6	520,830	77,416	443,414	
	中学卒						
	事 務 主 任	168	42.9	383,724	35,171	348,553	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職（係長－係員間）
	大学卒	71	40.4	402,039	42,948	359,091	
短大卒	29	43.1	310,882	24,098	286,784		
高校卒	66	45.2	396,315	32,734	363,581		
中学卒	2	53.0	425,290	125	425,165		
技 術 主 任	176	45.3	544,542	106,831	437,711	同 上	
大学卒	30	44.0	481,723	92,793	388,930		
短大卒	19	40.7	401,187	55,189	345,998		
高校卒	127	46.1	573,595	115,567	458,028		
中学卒							
事 務 係 員	1,190	38.3	334,437	38,817	295,620		
大学卒	534	36.1	348,054	41,567	306,487		
短大卒	255	39.1	304,619	32,201	272,418		
高校卒	399	40.4	334,234	39,076	295,158		
中学卒	2	44.2	296,725	30,857	265,868		

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			備考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事務・ 技術 関係 職種	人	歳	円	円	円		
	技 術 係 員	953	38.2	378,442	60,083	318,359	
	大学卒	431	36.7	387,448	67,361	320,087	
	短大卒	176	39.9	371,021	54,363	316,658	
	高校卒	344	39.0	368,893	54,025	314,868	
	中学卒	2	57.5	447,467	36,267	411,200	

- (注) 1 「中間職(部長－課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう。
- 2 「中間職(課長－係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう。
- 3 「中間職(係長－係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう。
- 4 「x」は、調査実人員が1人の場合である(以下同じ。)。

2 企業規模500人以上

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			県職員対応級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事務・ 技術 関係 職種	人	歳	円	円	円		
	支 店 長	4	56.0	881,464	100	881,364	行政職 9級
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒						
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒	2	56.5	778,072	75	777,997	
	工 場 長	3	51.0	670,563		670,563	同 上
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒						
	事 務 部 長	42	54.7	711,729	2,977	708,752	同 上
	大学卒	29	54.0	729,222	4,505	724,717	
	短大卒	3	56.3	671,537		671,537	
	高校卒	10	56.0	679,414		679,414	
	中学卒						
	技 術 部 長	41	54.0	743,923	446	743,477	同 上
	大学卒	27	54.1	758,164	584	757,580	
	短大卒	5	53.2	731,721		731,721	
	高校卒	9	53.9	706,129	227	705,902	
	中学卒						

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月 分 平均 支給 額			県職員対応級
				きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人	歳	円	円	円	円	行政職 9 級
	事務部次長	19	52.3	616,909		616,909	
	大学卒	15	51.6	643,322		643,322	
	短大卒	2	53.5	532,136		532,136	
	高校卒	2	55.0	546,569		546,569	
	中学卒						同 上
	技術部次長	13	49.6	654,975	169	654,806	
	大学卒	7	48.8	662,991	294	662,697	
	短大卒	4	45.9	598,610		598,610	
	高校卒	2	62.5	757,880		757,880	
	中学卒						行政職 7 級、8 級
	事務課長	142	50.1	556,529	5,553	550,976	
	大学卒	91	49.2	580,522	6,973	573,549	
	短大卒	14	48.3	475,816	867	474,949	
	高校卒	37	52.6	528,460	3,869	524,591	
	中学卒						同 上
	技術課長	147	50.3	601,082	10,508	590,574	
	大学卒	85	49.8	628,801	9,909	618,892	
	短大卒	14	51.1	554,398		554,398	
	高校卒	48	50.8	568,956	14,997	553,959	
	中学卒						行政職 5 級、6 級
	事務課長代理	154	47.2	527,683	63,241	464,442	
	大学卒	102	45.4	535,282	67,102	468,180	
	短大卒	20	51.2	477,026	41,846	435,180	
	高校卒	32	51.0	531,894	62,768	469,126	
	中学卒						同 上
	技術課長代理	151	46.7	598,550	80,369	518,181	
	大学卒	85	45.2	609,354	101,392	507,962	
	短大卒	30	48.6	598,751	66,409	532,342	
	高校卒	35	48.7	568,673	39,802	528,871	
	中学卒	x	x	x	x	x	行政職 3 級、4 級
	事務係長	134	46.0	467,031	37,714	429,317	
	大学卒	71	43.8	453,514	37,040	416,474	
	短大卒	18	50.5	455,948	36,206	419,742	
	高校卒	44	47.3	491,889	39,936	451,953	
	中学卒	x	x	x	x	x	同 上
	技術係長	137	43.0	578,128	72,900	505,228	
	大学卒	81	39.0	587,585	73,317	514,268	
	短大卒	17	47.6	541,039	21,018	520,021	
	高校卒	39	48.8	575,647	94,412	481,235	
	中学卒						

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			県職員対応級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事務 ・ 技術 関 係 職 種	事務主任	人	歳	円	円	円	行政職 2級 (一部は3級、4級)
	大学卒	56	43.8	469,494	49,873	419,621	
	短大卒	27	41.8	494,237	77,292	416,945	
	高校卒	6	43.8	310,332	34,660	275,672	
	中学卒	21	45.4	481,233	28,154	453,079	
		2	53.0	425,290	125	425,165	同 上
	技術主任	98	46.7	607,901	121,230	486,671	
	大学卒	14	47.0	541,303	116,919	424,384	
	短大卒	2	48.6	499,696	81,272	418,424	
	高校卒	82	46.6	620,092	122,754	497,338	
	中学卒						行政職 1級
	事務係員	673	39.5	355,708	44,723	310,985	
	大学卒	326	36.6	367,536	47,319	320,217	
	短大卒	127	40.8	321,617	34,169	287,448	
	高校卒	218	42.1	356,251	46,050	310,201	
	中学卒	2	44.2	296,725	30,857	265,868	同 上
	技術係員	624	38.9	395,799	65,224	330,575	
	大学卒	309	37.4	400,661	72,249	328,412	
	短大卒	110	41.6	402,864	66,937	335,927	
	高校卒	203	39.2	384,576	55,747	328,829	
	中学卒	2	57.5	447,467	36,267	411,200	

3 企業規模100人以上500人未満

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			県職員対応級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事務・技術 関係職種	支店長	人	歳	円	円	円	行政職 7級、8級
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒						
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒						同 上
	工場長	3	51.1	547,080		547,080	
	大学卒						
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	2	54.5	552,817		552,817	
	中学卒						

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			県職員対応級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人	歳	円	円	円	円	
	事 務 部 長	62	52.9	547,503	2,643	544,860	行政職 7級、8級
	大学卒	42	52.8	550,534	3,988	546,546	
	短大卒	7	53.1	541,336	384	540,952	
	高校卒	13	53.0	542,208		542,208	
	中学卒						
	技 術 部 長	12	52.0	567,346	4,546	562,800	同 上
	大学卒	5	55.9	562,950		562,950	
	短大卒	4	48.3	595,100		595,100	
	高校卒	3	51.0	530,412	20,066	510,346	
	中学卒						
	事 務 部 次 長	18	52.3	527,836	130	527,706	同 上
	大学卒	12	52.1	542,955	201	542,754	
	短大卒	3	52.6	556,691		556,691	
	高校卒	3	52.7	433,618		433,618	
	中学卒						
	技 術 部 次 長	2	48.8	484,769		484,769	同 上
	大学卒	x	x	x	x	x	
	短大卒						
	高校卒	x	x	x	x	x	
	中学卒						
	事 務 課 長	68	50.0	461,465	4,453	457,012	行政職 5級、6級
	大学卒	42	49.9	475,486	5,158	470,328	
	短大卒	6	52.3	434,199	11,059	423,140	
	高校卒	20	49.5	442,819	1,020	441,799	
	中学卒						
	技 術 課 長	47	48.2	467,214	21,995	445,219	同 上
	大学卒	18	45.8	471,877	21,212	450,665	
	短大卒	7	49.9	456,416	11,421	444,995	
	高校卒	20	50.3	466,330	24,789	441,541	
	中学卒	2	40.0	479,592	43,522	436,070	
	事 務 課 長 代 理	28	49.1	382,124	21,579	360,545	行政職 4級
	大学卒	15	48.1	377,035	16,806	360,229	
	短大卒	x	x	x	x	x	
	高校卒	12	49.6	390,683	29,169	361,514	
	中学卒						
	技 術 課 長 代 理	7	46.3	437,978	33,985	403,993	同 上
	大学卒	5	43.4	425,919	28,817	397,102	
	短大卒						
	高校卒	2	53.5	467,416	46,601	420,815	
	中学卒						

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			県職員対応級
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	人	歳	円	円	円		
	事務係長	132	45.6	383,786	32,405	351,381	行政職 3級
	大学卒	61	43.1	394,257	29,659	364,598	
	短大卒	31	44.9	379,015	41,295	337,720	
	高校卒	40	50.1	371,829	29,030	342,799	
	中学卒						
	技術係長	106	47.0	435,017	43,297	391,720	同 上
	大学卒	41	46.7	403,678	23,719	379,959	
	短大卒	16	43.6	424,616	43,710	380,906	
	高校卒	49	48.4	466,703	60,635	406,068	
	中学卒						
	事務主任	112	42.5	335,666	26,932	308,734	行政職 2級
	大学卒	44	39.6	344,362	21,463	322,899	(一部は3級)
	短大卒	23	43.0	311,015	21,558	289,457	
	高校卒	45	45.1	341,071	35,714	305,357	
	中学卒						
	技術主任	78	42.5	412,491	76,822	335,669	同 上
	大学卒	16	40.3	407,580	62,769	344,811	
	短大卒	17	39.4	384,061	50,654	333,407	
	高校卒	45	44.6	425,903	92,740	333,163	
	中学卒						
	事務係員	517	36.3	295,362	27,966	267,396	行政職 1級
	大学卒	208	35.2	308,081	29,765	278,316	
	短大卒	128	37.2	285,664	30,006	255,658	
	高校卒	181	36.8	287,889	24,397	263,492	
	中学卒						
	技術係員	329	36.2	325,094	44,281	280,813	同 上
	大学卒	122	33.9	335,995	48,326	287,669	
	短大卒	66	36.3	306,063	28,712	277,351	
	高校卒	141	38.4	325,328	49,242	276,086	
	中学卒						

その2 その他の職種

企業規模計

職種名		調査 実人員	平均年齢	令和8年4月分平均支給額			備考
				きまって支給 する給与(A)	うち時間外 手当(B)	(A)－(B)	
技能・ 労務関係 職種	電 話 交 換 手	人	歳	円	円	円	見習、外国語の電話交換手を 除く。 業務委託契約等に基づき、他 の事業所において業務に従事 している者を除く。
	自家用乗用 自動車運転手						
	守 衛						
	用 務 員						
研究関係 職種	研 究 所 長	x	x	x	x	x	構成員50人以上の所の長(取 締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研 究所長の職名を有する者、上 記研究部(課)長及び研究室 (係)長を除く。)
	研究部(課)長	9	48.8	570,484		570,484	
	研究室(係)長	10	46.2	483,167	39,354	443,813	
	主 任 研 究 員	15	39.9	417,495	24,641	392,854	
	研 究 員	17	31.4	342,887	21,272	321,615	
	研 究 補 助 員						
医療関係 職種	病 院 長	x	x	x	x	x	部下に医師又は歯科医師5人 以上 上記病院長に事故等のあると きの職務代行者 部下に医師又は歯科医師1人 以上
	副 院 長	2	58.5	1,087,746	94,972	992,774	
	医 科 長	17	55.1	1,239,533	178,070	1,061,463	
	医 師	12	33.4	918,417	101,222	817,195	
	歯 科 医 師	2	33.0	833,250		833,250	

職種名			調査 実人員	平均年齢	令和 8 年 4 月分平均支給額			備考
					きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当 (B)	(A) - (B)	
医療関係職種	薬 局 長		人 5	歳 54.4	円 568,422	円 21,122	円 547,300	部下に薬剤師 2 人以上
	薬 剤 師		29	36.0	386,939	33,035	353,904	
	診療放射線技師		42	40.2	384,782	23,462	361,320	
	臨床検査技師		51	39.3	329,697	19,608	310,089	
	栄 養 士		20	35.9	300,780	18,704	282,076	
	理学療法士		63	35.9	317,228	9,596	307,632	
	作業療法士		39	33.7	286,975	4,533	282,442	
	総 護 師 長		9	51.9	481,877	6,466	475,411	部下に看護師長 5 人以上 部下に看護師又は准看護師 5 人以上
	看 護 師 長		67	49.5	429,122	41,772	387,350	
	看 護 師		158	38.8	366,243	44,256	321,987	
	准 看 護 師		49	47.8	304,517	35,879	268,638	
教育関係職種	大 学	学 部 長	5	61.2	614,590		614,590	
		教 授	61	56.2	670,399	2,900	667,499	
		准 教 授	45	47.8	546,064	436	545,628	
		講 師	27	48.6	469,072		469,072	
		助 教	10	47.6	390,275		390,275	
	高 等 学 校	校 長	x	x	x	x	x	
		教 頭						
		教 諭	25	41.4	361,790	12,266	349,524	

第20表 民間における初任給の改定状況

学歴	項目 企業規模	新規学卒者の 採用あり	初任給の改定状況			新規学卒者の 採用なし
			増額	据置き	減額	
大学卒		%	%	%	%	%
	規模計	24.9	(81.8)	(18.2)	(－)	75.1
	500人以上	28.0	(91.3)	(8.7)	(－)	72.0
	100人以上 500人未満	22.6	(73.6)	(26.4)	(－)	77.4
高校卒	規模計	20.3	(89.0)	(11.0)	(－)	79.7
	500人以上	19.8	(87.7)	(12.3)	(－)	80.2
	100人以上 500人未満	20.6	(89.9)	(10.1)	(－)	79.4

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第21表 民間における住宅手当の支給状況

支給の有無	割合
支給する	60.9%
支給しない	39.1%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	26,000円以上 27,000円未満

第22表 民間における国内異動に係る手当等の支給状況

その1 転勤をした者に対する手当等の支給状況

転勤に伴い 手当等を支給 する	支給方法		転勤に伴い 手当等を支給 しない
	一時金	一時金以外	
%	%	%	%
88.3	(71.1)	(67.1)	11.7

- (注) 1 手当等には、赴任時に生じる引っ越し費用、交通費及び宿泊費を含まない。
2 支給方法は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である（複数回答）。

その2 転勤をした者に対する帰宅費用の支給状況

帰宅費用を 支給する	年間支給回数						帰宅費用を 支給しない
	1～11回	12回	13～23回	24回	25回以上	平均	
	%	%	%	%	%	回	
63.8	(21.8)	(47.3)	(8.6)	(22.3)	(一)	13.1	36.2

- (注) 1 帰宅費用の支給の有無は、転勤に伴い手当等を支給する事業所を100とした割合である。
2 年間支給回数は、転勤に伴い手当等を支給し、異動前の居住地への帰宅費用を支給する事業所の状況であり、
() 内は当該事業所を100とした割合である。

第23表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

係員		課長級		部長級(非役員)	
一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
%	%	%	%	%	%
64.8	35.2	61.0	39.0	59.7	40.3